

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和 7年 1月 21日

協議会名:	高知市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>高知市の中山間地域である鏡・土佐山地域は、高知市北部に位置し、平成17年1月に高知市に合併された。両地域の面積は高知市の約38.6%(119km²/309km²)を占めているが、人口は約0.6%(1,938人/313,008人)に過ぎず、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく過疎地域となっているだけでなく、高齢化率も約45%におよび、市内の中でも特に過疎化・高齢化が進行している地域となっている。また、道路は川の谷筋ごとに整備はされているが、急峻な山間部にあるため幅員が狭く、車のすれ違いが困難な場所も多くみられる。</p> <p>このような地域の実情から、日常生活を維持する上での地域交通の重要性は高まっているが、従来地域内交通を行っていた路線バスでは、地域内的一部幹線路線のみの運行であり、利便性が非常に低く利用者がほとんどいない状況であった。そこで「高知市地域公共交通総合連携計画」の1つの事業として、地域住民とともに地域交通のあり方を考え、地域のニーズに即した地域交通の構築に向けて協働の取組を進め、区域運行型のデマンド型乗合タクシーの運行を行うこととなった。</p> <p>デマンド型乗合タクシーは、利用者も定着し、地域の移動手段として重要な公共交通となっていることから、「高知市地域公共交通計画」において、継続して取り組んでいく事業として位置付け、維持・確保していくこととしている。</p>